

公益社団法人 朝倉市シルバー人材センター

平成 31 年度事業計画

【 事業概要 】

シルバー人材センター事業は、「高齢者等の雇用の安定に関する法律」第 38 条第 1 項に定められた、定年退職後の高齢者に対し、臨時的、短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業、並びその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいと地域社会の活性化を図ることを目的に法制化されております。

平成 31 年度は、地域社会の課題解決の担い手として、期待されている「介護事業や育児支援を中心とした福祉・家事援助サービス事業」、「介護予防・日常生活支援総合事業」（新総合事業）を推進すると共に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者保護等に関する法律」に基づく労働者派遣事業における高齢者派遣の優位性を活かして「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の積極的な活用を通じ、現役世代の下支えや人手不足分野での労働力確保に貢献しなくてはならない。

また、センターの積極的な事業運営を行うためには「会員拡大」が最重要課題である。朝倉市シルバー人材センターの会員数は長年減少の一途を辿っている。

そのための施策として、マスコミ対応・ターゲットを絞った広告・新聞折り込み・地域情報誌・地域団体情報誌等、様々な媒体を使い広報活動に努め、全国シルバー人材センター事業協会の「第 2 次 100 万人計画」に基づき会員増加に役員、職員はもとより会員一丸となって会員増加に努めます。

独自事業では、高齢者の経験・知識・能力を生かし、刃物研ぎ・甘木絞り・手芸品作り・石焼き芋販売・耕作放棄地を利用した菊芋、高菜作り、銀杏園管理等を更に進めます。

受託事業（業務委託）では、朝倉市川の駅原鶴も 5 年間の業務委託を受けました。平成 30 年 7 月 5 日に 2 度目の被害を受け、31 年度に復旧工事に取り掛かる計画で、市と協議中であります。

引き続き復旧を進め会員の就業機会の確保と住民や利用者の健康増進及び世代間の交流ができるように努めます。

公益社団法人として、安全就業の更なる徹底を図るなど、ガイドラインに沿った法令の遵守や効果的な組織運営を行い、高齢者の生きがいの充実及び福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため次のような事業を行います。

【基本方針】

センターが行う事業は、高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図ると共に又活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。

この目的を、達成するために定款及び規程等に沿った適正な法人運営に努めながら、次の事業を実施します。

I. 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

1. 就業開拓提供等事業

(1) 受託事業（一般）

高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、並びに地域社会の貢献の為に家庭、企業、公共団体等より就業を受注し、請負、又は委任により提供します。また、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、安全、適正就業に努め、活力ある地域社会づくりに寄与します。

就業の提供にあたっては地域から発注された仕事の情報を可能な限り周知し、その上で的確に高齢者に就業機会を提供するなど、高齢者の希望、能力等に応じて公平に就業機会の提供を行うとともに、出来るだけ多くの高齢者が就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などを進め、仕事の分かち合いに適切に配慮するよう努めます。

(2) 受託事業（業務委託）

朝倉市川の駅原鶴（パークゴルフ場）は昨年7月6日に、二度目の豪雨災害で甚大な被害を更に受けました。

朝倉市と復旧に向けて協議する中で、廃止することも含め検討するとのことでしたが、昨年11月朝倉市長との懇談会において、復旧工事に取り掛かることになり31年1月よりパークゴルフ場の堆積物の撤去を開始しています。

今年秋を目途に、リニューアルオープンする計画で進めます。

(3) 独自事業

高齢者の知識、経験、能力を生かし、地域社会へ多様なサービスを提供するため独自の創意と工夫により、刃物研ぎ・手芸品作り・石焼き芋販売・甘木絞り・未耕作放棄地の管理（菊芋・高菜の栽培）・耕作放棄果樹園（银杏園）の管理等高齢者の

生きがいの充実と地域の活性化に努めます。

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業

地域貢献や会員の就業促進を目的に、市の介護予防・日常生活支援総合事業の委託事業者として、要支援1・2、及び事業対象者の方への訪問型生活支援サービスを更に拡大します。

II. 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

1. 職業紹介事業

連合会の職業紹介の事務所として、センター事務所内に連合会朝倉市実施事務所を置き「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」に係る仕事の求人を受け、就業を希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、有料の職業紹介事業を実施します。

2. 労働者派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に連合会朝倉市実施事務所を置き「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、民間企業開拓等に積極的に取り組み、労働者派遣事業を更に推進します。

III. 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言等（公益目的事業）

1. 普及啓発事業

高齢者人口が増加する中、多くの会員が就業を通じて生きがいを持てるよう、各種イベント等に積極的に参加し、センター事業に対する地域の信頼と理解が得られるよう啓発を行います。

また、ボランティア活動を通じて、シルバー人材センター事業の普及啓発と社会参加を促進します。

2. 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業の推進

安全は高齢者が就業等の社会参加活動を行う上で最も重要な課題です。

「安全はすべてに優先する」の理念のもと、就業及び就業途上における事故防止を図るため、安全の確保並びに健康管理のための意識の高揚と啓発活動を行います。

(2) 適正就業の推進

就業にあたっては、臨時的かつ短期的な就業又その他の軽易な業務が基本であることを念頭に、高齢者にふさわしい適正な仕事の確保・提供を行う為に請負事業か派遣事業の判別、危険作業の有無の判断を行うとともに関係法令の厳守とセンターの規程・基準等に適合した事業運営を推進します。

3. 相談事業

高齢者の就業及びその他の社会参加活動を推進するため、随時、就業相談等に対応すると共に、会員の未就業者についても就業希望に沿えるよう努めます。

又、入会を希望する高齢者を対象とした入会説明会を毎月随時開催します。

4. 研修・講習事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、発注者の方に満足して頂くために各種技能講習会・サービス向上のためのマナーアップ研修会等を積極的に実施し、質の高いサービスを提供できるよう努めます。

【 実 施 計 画 】

I. 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

1. 就業開拓提供等事業

(1) 受託事業（一般）

就業の提供にあたっては地域から発注された情報を可能な限り高齢者に周知し、その上で高齢者の希望、能力に応じて公平に就業機会の提供を行うと共に、出来るだけ多くの高齢者が就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などをすすめ、仕事の分かち合いに適切に配慮します。

また、31年度は受託事業を効率的に進めることで就業機会を拡大できるよう、グループ編成、リーダーの育成を積極的に行い、会員主導で見積、就業、報告という流れを制度化します。

ア. 会員への就業の情報を密にし、可能な限り多様な就業機会を提供します。

イ. 就業機会提供の際は、会員の希望、能力に応じて公平に行います。

ウ. 請負又は委任という形式により、グループ就業やローテーションなどを勧め、就業の分かち合い（ワークシェアリング）に配慮します。

エ. 生計の維持を目的とした本格的な就業ではなく請負によるものです。
臨時的短期的な就業で、おおむね月10日程度以内。軽易な業務で1週間当たりの就業時間がおおむね20時間を超えないものとします。

オ. 家庭・企業・公共団体等を訪問し、新規就業機会の開拓に努めます

カ. 会員・理事・事務局職員の総力を挙げて、会員確保に取り組みます。

キ. 賛助会員のご支援を依頼し、賛助会員への加入を促進します。

① 平成31年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
441人	43,055人	97.6%	174,112千円

② 主な就業分野

草刈、剪定、除草、清掃、樹木剪定、消毒、家事援助サービス、片付け、左官、大工工事、農作業、耕作放棄地の管理、介護予防・日常生活支援総合事業、福祉支援サービス、困りごと支援事業、視・障子の張り替え、施設管理、運転業務、水道検針、筆耕、広報誌の梱包・配達、屋外の軽作業、園児の子守等、親孝行代行サービス代行事業、空き家、空き地安心サポート事業。

(2) 受託事業(業務委託)

朝倉市川の駅原鶴の管理運営を5年間受託することになりました。

昨年の九州北部豪雨の影響で甚大な被害を受けたため復旧工事に取り掛かっています。

この機会に全面再整備をし秋を目途にリニューアルオープンし、交流人口の拡大、住民や利用者の健康増進に貢献すべく努めてまいります。

平成31年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
6名	120名	1.4%	3,136千円

(3) 独自事業

高齢者の知識、経験、能力を生かし、地域社会へ多種多様なサービスを提供するため独自の創意と工夫により次の事業を行います。

① 実施事業

- ・刃物研ぎ：各地域コミュニティを中心に包丁、ハサミ等の刃物研ぎ
- ・甘木絞り：技術の伝承と後継者育成・会員増強
- ・シルバー農園：耕作放棄地を利用した菊芋栽培及び银杏園管理と販売
- ・手芸品作り（たんぼぼ会による小物作りと販売）
- ・石焼芋販売：毎週土、日曜日 三連水車の里で販売

② 平成 31 年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
58 人	7,310 人	13,2%	1,709 千円

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業

要支援等の認定を受けた在宅の虚弱高齢者の日常生活を支援するため、自宅の清掃や洗濯、買い物などの軽易な介護支援（訪問型A）を行います。

平成 31 年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
42 名	760 名	9,5%	1,637 千円

II 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

1. 職業紹介事業

雇用を希望する高齢者に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において就業を斡旋する。また、求人・求職の取扱いについては、職業安定（ハローワーク）等機関と連携し、雇用情報等の収集、情報交換を行います。

2. 労働者派遣事業

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において労働者派遣事業を推進し高齢者の就業機会を拡充・提供する。

労働者派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働者契約及び雇用契約

について随時事業相談を行い、幅広い就業分野の開拓に努め、取り組みます。

① 朝倉市事務所 平成 31 年度見込み

就業実人員	就業延人員	雇用就業率	契約金額
90 人	9,000 人	20,4%	55,000 千円

② 主な就業分野

運転業務、清掃業務、施設管理、屋外軽作業、高齢者施設の調理業務

Ⅲ 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言等

1. 普及啓発事

(1) 会員拡大の取り組み

全国シルバー人材センター事業協会・福岡県シルバー人材センター連合本部・朝倉シルバー人材センタは、一緒に活躍する仲間を増やし会員 100 万人を平成 36 年までに達成しようと目標をたてています。

朝倉市シルバー人材センターの会員は、この数年間減少の一途をたどり 400 名を切りました

その為、今年度より会員拡大に重点を置き、新聞折り込み、地域情報誌・地域団体広報誌・マスコミ等で話題になる広報活動を最重点課題として取り組むと共に朝倉市の高齢者活用事業に寄与していきます。

更に、理事会及び班長会で会員拡大委員会（仮称）を立ち上げ取り組みます。

会員拡大計画

平成 30 年	31 年	32 年	33 年	34 年	35 年	36 年
425 名	441 名	458 名	484 名	512 名	541 名	572 名

(2) 広 報 活 動

○ホームページやフェイスブック、行政機関の広報誌等への掲載

○各種イベントへの参加による広報啓発

○朝倉市シルバー人材センター広報「シルバーあさくら」

年 3 回発行（4 月・9 月・1 月）

○チラシ・ポスター等を作成し新聞折り込み、コミニュティ等に配布しシルバー人材センターの PR と会員拡大に努めます。

(3) 社会参加活動

- 毎年10月に、普及啓発月間による市内公共施設等の清掃活動
- 毎年3月第2金曜日に、地域への感謝のため特別感謝奉仕作業の実施

(4) 地域交流活動

- 伝統工芸の一つである「甘木絞り」講座の開催。
- 行政、JA及び市主催の各種イベントへの参加活動。
- シルバーフェスターへの参加。
- 各種講習会へ積極的に参加し視野を広げ技能向上を図ります。
- 会員及び市民（児童、生徒含む）を対象にパークゴルフ大会を開催します。

2. 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業対策

- 安全就業促進大会を開催し全会員の安全意識の高揚強化
- 交通安全教室を開催し交通マナーの習得
- 安全委員会による安全パトロール及び安全就業の実施
- ヘルメット・安全保護具の着用の徹底と定着化
- 安全に関する講話及び講習会（草刈り、植木剪定等）の実施
- 就業時のワッペン・シール等の着用の徹底

(2) 適正就業の徹底

- ワークシェアリングの推進による就業日数及び就業時間の適正化
- 関係法令等に基づく適正な受託と就業関係を確立するため、請負業務を点検し、受託先と十分事前協議を行い、不適正な契約の未然防止を図ります。
- 配分金の定期的な見直しによる就業機会の均等化と就業率の向上
- 請負業務として紛らわしい就業については、労働者派遣事業へ切り替えるなど引き続き適正就業に努めて参ります。

3. 相談事業

(1) 就業相談の実施

- 会員及び地域の高齢者を対象に、随時、窓口や電話等により就業相談等を行います。

(2) 入会説明会の開催

- 入会を希望する高齢者を対象に、随時開催します。
開催時間等は、ホームページ等で周知公開します。

4. 研修・講習事業

- 会員、職員、理事等の資質及び知識の向上を図り質の高いサービスを提供するための講習、研修会の実施
- 会員及び市民を対象に剪定、草刈、除草等の知識や技能を身につけてもらうための講習会の実施
- 安全・適正就業の啓蒙研修
- 地域懇談会の開催
- 介護予防講座
朝倉市民を対象に介護予防に係る講座を実施（調理教室・健康教室・編み物教室）
- 高齢者活躍人材確保育成事業・技能講習会（甘木絞り体験）の実施

5. 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

(1) 理事会、地域班長会、専門委員会等の連携・強化

公益社団法人として、シルバー事業の適正かつ円滑な運営を図るため、理事会、地域班長会、専門委員会の会議内容を充実させ、活発な活動と機能強化に努めます。

(2) 事務局体制の強化

事務所の一元化については、形は出来ているものの事務処理の一元化についてまだばらつきがあり事務職員の意識の統一を図らなければならない。

職員自らの使命と役割を認識し、課題の解決に取り組み、常に問題意識を持ち効率的な事務処理と事務能力に努めます。

(3) 安定した財政運営の推進

運営費の大半は、補助金であります。今後は益々厳しくなることが予想されます。自主財源を確保するため受注拡大による事務費収入の確保と、公益目的会計と法人会計の比率を調整しながら、事務機能の効率化、経費削減、事務分掌等の見直しを行い安定した財政運営に努めます。